

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第 261 号）の規定により、次の者を令和 6 年11 月12日懲戒処分に付した。

令和 6 年11月12日

名古屋市長職務代理者

名古屋市副市長 中 田 英 雄

所属及び補職名	処分の内容	処 分 理 由
子ども青少年局 保育士	免職	地方公務員法第29条第 1 項第 1 号及び 第 3 号
子ども青少年局 課長級	戒告	地方公務員法第29条第 1 項第 2 号
子ども青少年局 課長補佐級	戒告	地方公務員法第29条第 1 項第 2 号